

(2) 長野市立地適正化計画改定における現状報告について

令和3年3月26日（金）
都市整備部 都市政策課

1

1. 改定における基本的考え方

現行計画が「立地適正化計画の目的」の達成に向けた施策の方向性が、立地適正化計画の目標年度である5年後の（R8年）を展望しても「社会情勢の変化」に対応できる内容であるか

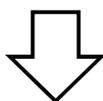
ポイントとなる視点（**方向性**）

施策の内容が

- ・人口密度の維持
- ・都市機能の誘導・集積
- ・公共交通の強化

} 目的

方向性は適正か



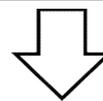
評価指標を参考に評価し、見直し
する必要があるか検討

社会情勢の変化

施策の内容が

- ・人口減少
- ・少子・高齢化
- ・社会動態（転出入）
- ・住宅や店舗の郊外立地（土地利用）
- ・公共交通の利用者低下 など

対応できるか

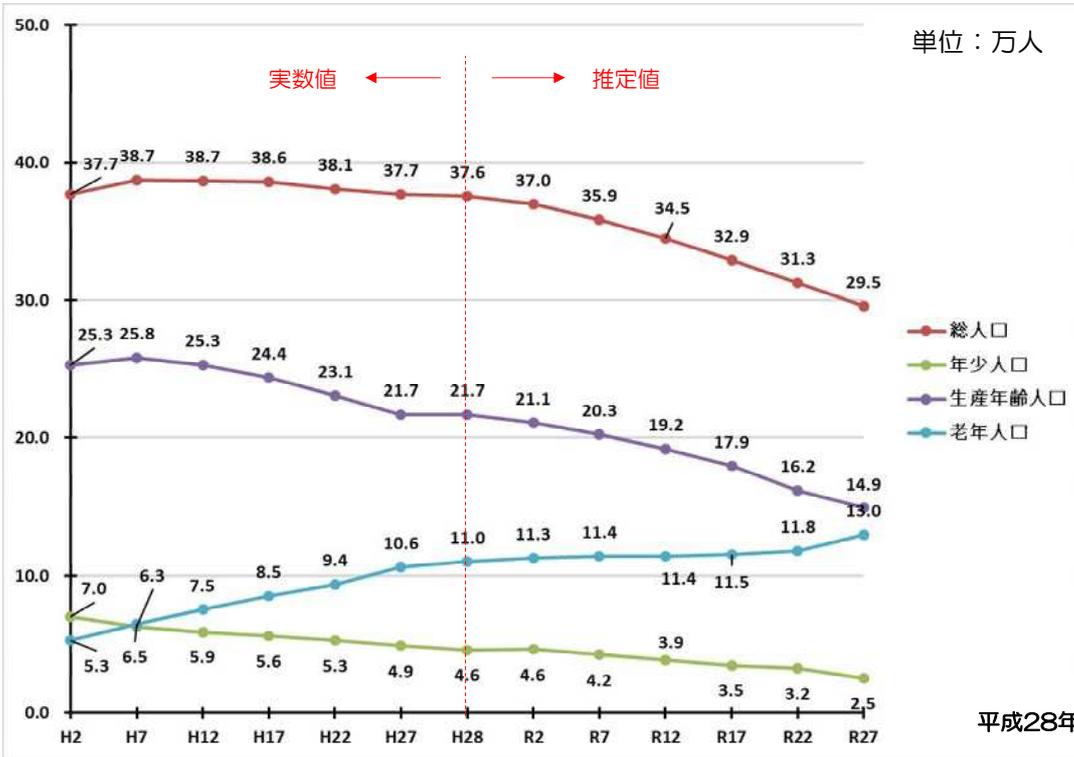


新たな視点で施策を追加するか
今後の変化を考慮して検討

2

2. 社会情勢の変化（人口減少・少子高齢化）

平成28年に実施した将来人口推計によると、24年後の2045年（R27）年には現在の人口の約20%が減少すると推測され、人口の約44%が65歳以上の割合と推測される。



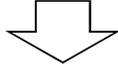
2. 社会情勢の変化（市内人口動態）

令和元年 人口動態結果報告書より



2. 社会情勢の変化（土地利用）

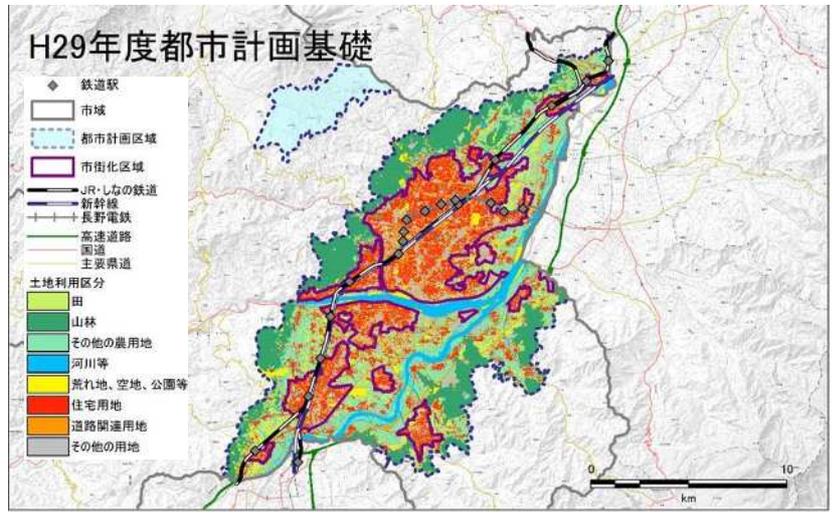
田・山林・その他農用地のような農地は減少の傾向にあり住宅用地・空地（荒れ地、公園・緑地、広場・運動場等）が増加の傾向にある。市街化区域内においては、農地を宅地化する動きが高まっていると考えられる



宅地や店舗の郊外立地化

土地利用区分	H25	H29	差分
住宅用地	39.0	39.5	0.55
商業用地	7.3	7.3	-0.01
工業用地	5.7	5.6	-0.08
その他用地	29.6	29.8	0.26
空地	12.9	13.4	0.46
田	13.3	13.0	-0.26
山林	37.6	37.2	-0.43
その他農用地	42.4	41.9	-0.46
水面	14.6	14.6	-0.03

表 土地利用区分別面積推移（単位：km²）



長野市の世帯数（令和元年人口動態結果報告書）
 H31年1月1日 160,716 世帯
 R2年1月1日 161,517 世帯
 801 世帯プラス

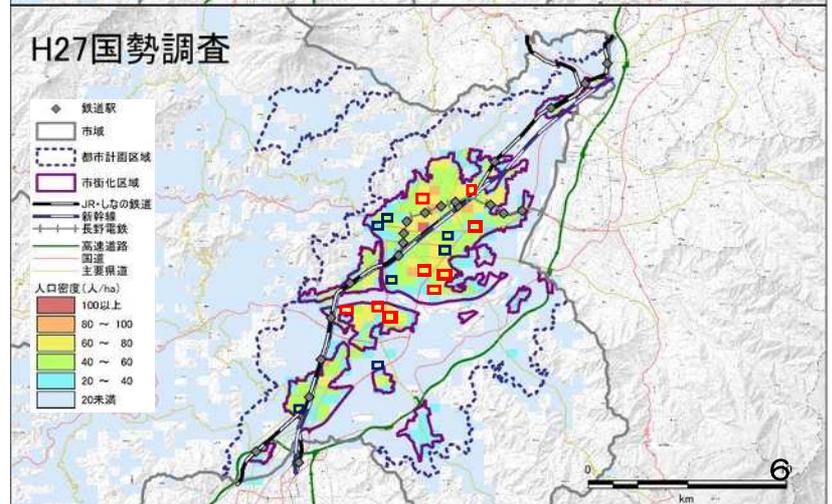
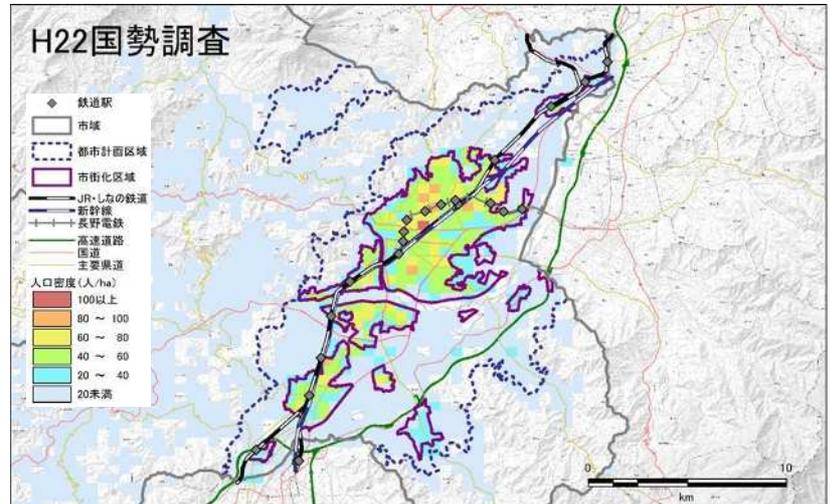
人口は減少しているが、世帯数は増加傾向にあり、住宅用地の需要がある

2. 社会情勢の変化（人口密度分布）

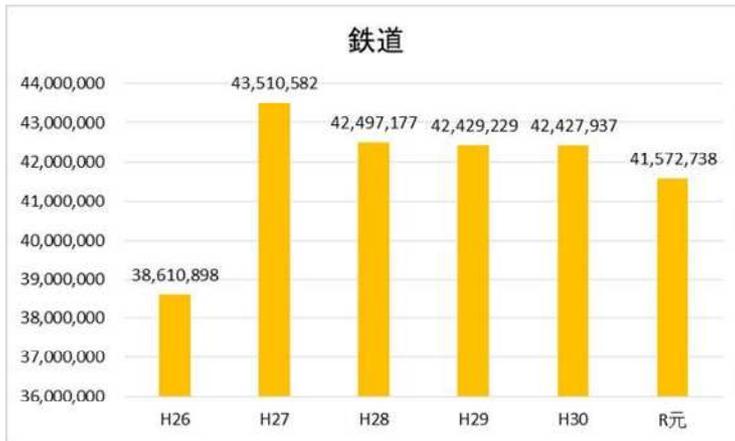
国勢調査による人口密度分布図

大きな変化は見られないが、市外化区域内でも郊外への人口密度の増加がみられる。

青■が減っている箇所
 赤■が増えている箇所

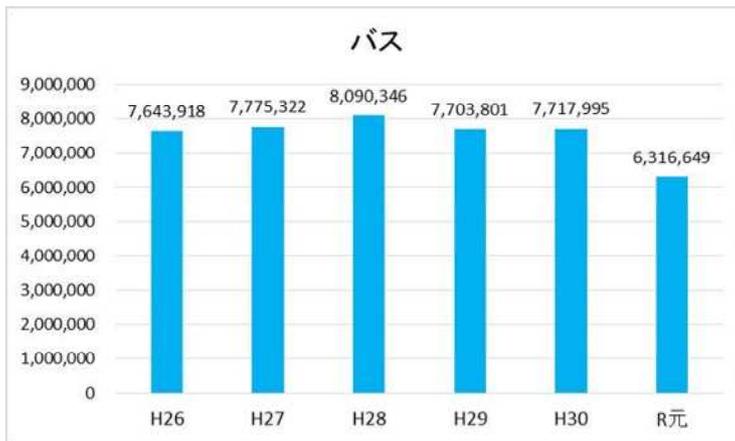


2. 社会情勢の変化（交通）



(JR+長野電鉄+北しなの線)

北陸新幹線延伸や北しなの線開業等により、一時増加したが、現在まで大きな変化はみられない。



(民間+市バス)

減少傾向ではあるが、ICカードKURURUの普及や市バスの路線数増加等により、急激な減少は見られない。

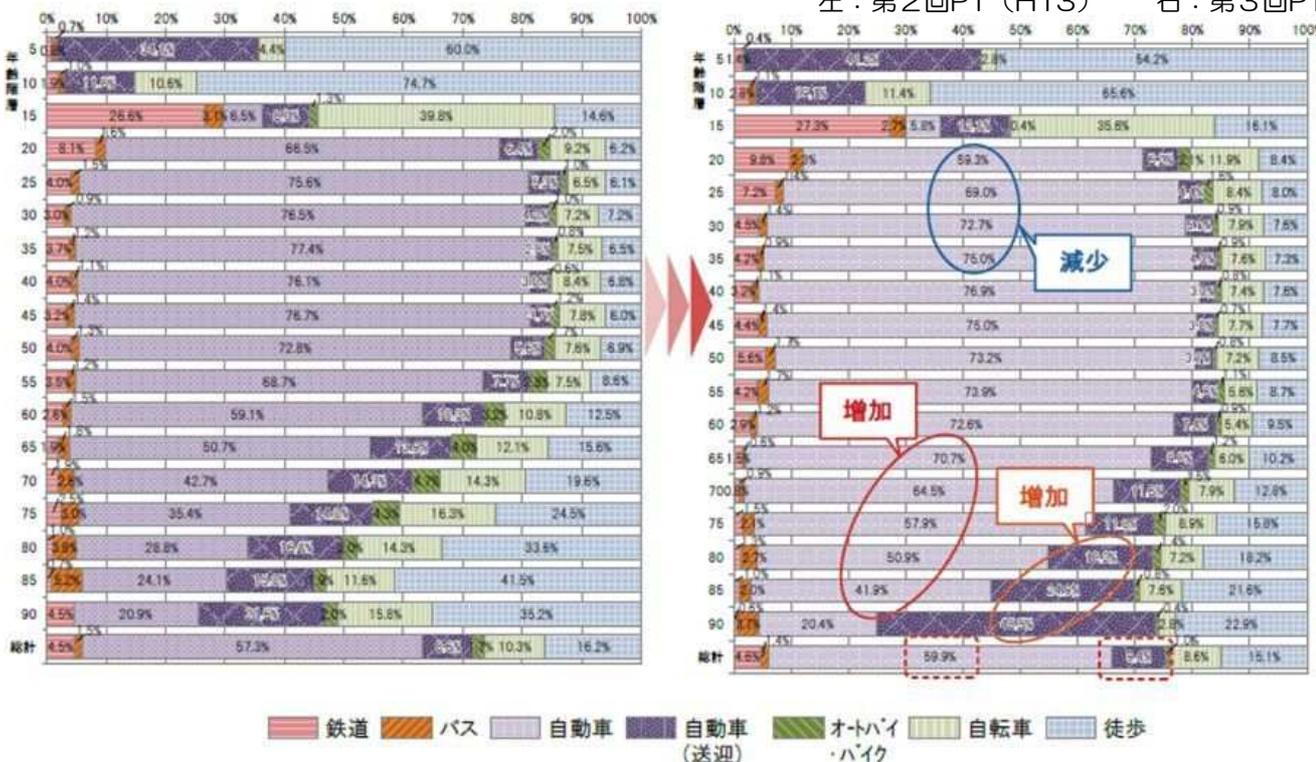
出典：長野市資料

7

2. 社会情勢の変化（交通手段）

自動車の利用率が7割と高く、鉄道やバス利用者は全体の6%ほどしか利用されていない。高齢者の自動車利用は、送迎を含め増加傾向である。

図：年齢階層別の代表交通手段
左：第2回PT (H13) 右：第3回PT (H29)



8

各誘導施策の進捗と評価指標の実績値について

3. 施策達成状況の調査結果

分野	施策の概要		施策事業の進捗状況	今後の見通し、施策展開の必要性、新たな視点等の主な内容	備考
居住を誘導するための施策	住み替えの促進	住み替え情報の提供	事業中	・県外からの移住促進のための施策（空き家バンク、移住者起業支援金制度、移住・定住相談デスクの設置、WEB相談会、オンラインセミナー、移住者交流会など）は事業中である。今後は、空き家バンク登録者を増やすための意向アンケートにより、増加を目指す	
		市外からの移住・定住支援	事業中		
		公共交通が便利な地域への居住誘導支援の検討	未実施		
	居住環境維持向上	道路や歩道等の整備	事業中	地域要望等に応じて順次実施中	
		緑地・公園等の整備	事業中	長野市緑を豊かにする計画に基づき継続実施	
		用途地域等の指定見直し	未実施	低層住居専用地域におけるコンビニ等の用途地区例外許可について、国からの技術的助言に基づき対応していく	
	ストックの有効活用	空き地の活用	未実施	・市民緑地整備事業制度の前提となる市民緑地認定制度を長野市緑を豊かにする計画で明記し、周知	低未利用地の活用による生活便利施設の導入など
		空き家活用支援	事業中	空き家バンク及び相談デスク、WEB相談など実施中	中古住宅の流通
		住宅（共同住宅）の維持・管理支援	未実施	マンション管理法の改正に伴い、マンション管理適正化推進計画の策定を検討中、策定により、マンション管理者へ運営の適正化のための助言や指導等ができるようになる	分譲マンション等の管理組合の適切な運営により適切な維持管理
		老朽空き家の除却支援	事業中	・不良住宅、空き家等の除却は国の支援制度はあるが、除却後の跡地の利活用を伴わなければ対象とならない。 ・市単独事業で「老朽危険空き家解体事業補助」を実施中	空き家再生等推進事業
	居住地の災害関連情報の周知	ハザードマップ等の周知	事業中	市広報誌による「わが家の避難行動確認シート」の掲載や、出前講座時にハザードマップを用いたマイタイムラインの普及など、防災意識向上を推進している	

3. 施策達成状況の調査結果

分野	施策の概要		施策事業の進捗状況	今後の見通し、施策展開の必要性、新たな視点等の主な内容	備考
都市機能を誘導する施策	拠点への都市機能の整備	拠点での公共施設整備（都市再構築戦略事業の活用）	事業中	<ul style="list-style-type: none"> 公園、多目的広場整備と交通結節点としての都市基盤（駅東口第一公園、ユメリアバスパーキング） 篠ノ井総合市民センター（支所、公民館、老人福祉センター） 	都市機能誘導施設の立地と合わせ、道路基盤、公園、交通結節点等の総合的な整備
		拠点への民間施設の立地誘導	事業中	都市再生整備計画に基づき、民間施設の立地支援（都市再構築戦略事業の活用）制度。中心拠点誘致施設として清泉女学院の看護学部新設事業が該当。	民間事業者が整備主体で低未利用地の活用や複数の敷地集約などの条件に当てはまる場合、民間負担が軽減される
		公的不動産を活用した民間施設の立地誘導	未実施	公共不動産の有効活用にて生じた空地に対し、民間事業者が都市機能誘導施設を立地する場合に、国から支援が受けられる（都市機能立地支援事業）	医療、社会福祉、教育文化等の施設が該当
	中心市街地の機能集積の維持・強化	中心市街地活性化	事業中	中心市街地活性化プランとして継続実施中	長野市中心市街地活性化基本計画に基づき、広域的な都市機能を整備・維持
		リノベーションまちづくりの推進	事業中	遊休不動産活用事業の実施、まちくらし建物会議への参加、ながの駅前まちあるぎの実施を継続	古民家、蔵、倉庫などの遊休不動産の活用
	公共施設の誘導・再編等	公共施設の誘導（都市機能誘導区域内への）	事業中	区域内への立地を見込む施設（篠ノ井総合市民センター、長野県立信濃美術館、南部図書館、真田宝物館）継続実施	
		再編・再配置に伴う用地の活用	未実施	再編再配置によって生み出される土地の活用方法について庁内で横断的に情報共有を図る	複合化により生じた用地を誘導施設の立地等に活用
	税制・金融支援	税制措置	未実施	都市機能誘導区域への都市機能の立地（事業主体が民間）	民間誘導施設等整備事業計画の認定が必要（国の）
		金融支援	未実施	都市開発事業者に対する金融支援（民間都市開発推進機構（MINTO機構による））制度	都市機能誘導区域内での誘導施設（利用者の利便性向上に寄与する施設）

11

3. 施策達成状況の調査結果

分野	施策の概要		施策事業の進捗状況	今後の見通し、施策展開の必要性、新たな視点等の主な内容	備考
公共交通の充実のための施策	公共交通の利用促進	交通セル・歩行者優先道路の推進	事業中	歩行者優先（中央通り歩行者優先Ⅱ）を含め、居心地の良い歩きたくなる空間創出の区域設定を検討中	中心市街地での、交通セル。歩行者優先（トランジットモール）、ゾーン30を推進
		既存ネットワークの利便性向上	事業中	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と共に検討が必要であるが、整備は難しい状況（ミニターミナル） PTPSは、現状ではシステムを搭載する車両がないことや、渋滞時には信号機の調整を実施していることから現段階では必要性が乏しい。将来的に必要な段階で改めて協議 	ミニバスターミナル、公共車両優先システム（PTPS）の導入
		自転車利用と公共交通との連携	事業中	<ul style="list-style-type: none"> 自転車ネットワーク計画に基づき、順次実施予定（自転車専用レーンの整備） パーク＆ライドの申し込み件数は1件であり、公有地以外で借用できた民間駐車場は1件のみであった。サイクル＆ライド用駐輪場の整備は「長野市自転車活用推進計画」の事業に位置付けられており、整備に向け検討中 	R元。11月にパーク＆ライドの社会実験を実施（台風の影響で中止）
	公共交通ネットワークの再構築	ネットワークの形成	事業中	鉄道、バスによる基幹公共交通軸が形成され、コミュニティバスや乗合タクシーなどによる地域公共交通軸が形成されているが、今後移動量やニーズを把握し、需要に応じた交通手段を検討していく	生活拠点から地域拠点、広域拠点へのアクセスが構築されているか
		都市計画と連携した効率的なバス路線の見直し	事業中	上記とあわせ検討していく	都市計画道路や拠点の整備と合わせ、バス路線の見直しを推進
	分かりやすく利用しやすい利用環境の整備	停留所や旅客施設のバリアフリー化の推進	事業中	<ul style="list-style-type: none"> 民間バスでは低床バスの導入を進めている。 市バスは補助ステップやリフトアップ車両の配備 	
		バスロケーションシステムの導入	完了	県の観光・交通アプリ「信州ナビ」に搭載された	
		快適な待合環境の整備促進	事業中	地区やバス事業者へのバス待合所設置補助制度（1/3自己負担）があるが、H30年以降の交付実績なし	

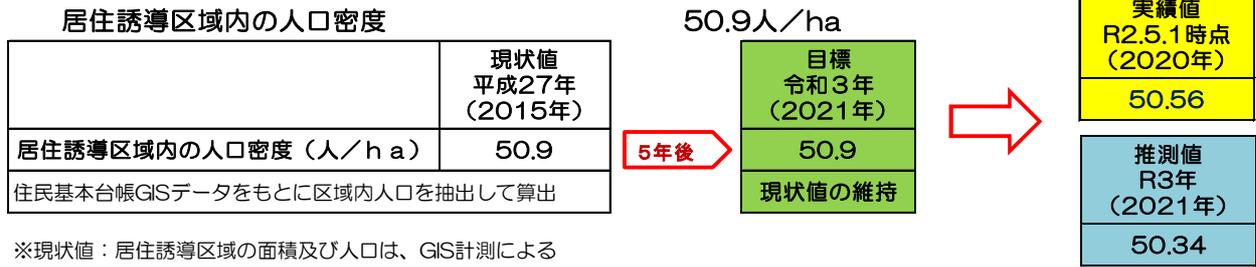
12

4. 計画の評価指標の現状

施策の有効性を評価するための指標及び目標値で第五次長野市総合計画の目標値と整合している

◎ いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

評価指標 1)



居住誘導区域内の人口密度推移



13

成果指標 1)

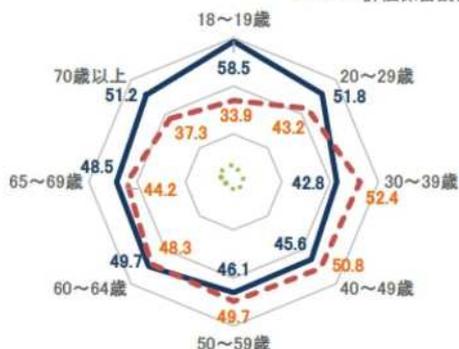
まちづくりアンケートによる市民満足度（市民が思う割合）の向上



※まちづくりアンケート：第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗割合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの

【令和2年度結果（年代別／単位％）】

- 肯定的評価割合
- - - 否定的評価割合
- 評価保留割合



	H29	H30	R1	R2
肯定的評価割合	49.2%	48.3%	47.7%	48.1%
否定的評価割合	43.7%	43.8%	45.1%	45.4%
評価保留割合	5.5%	4.9%	3.8%	4.7%

現状値 (H28)	目標 (R3)	49.4%	↑
平均値 (H29~R2)		48.3%	

第五次長野市総合計画の指標に対するアンケート（R2年度）

14

◎ 拠点をつなぐネットワークの充実

評価指標 1)

市民 1 人あたりの公共交通の利用回数

132.1回/人

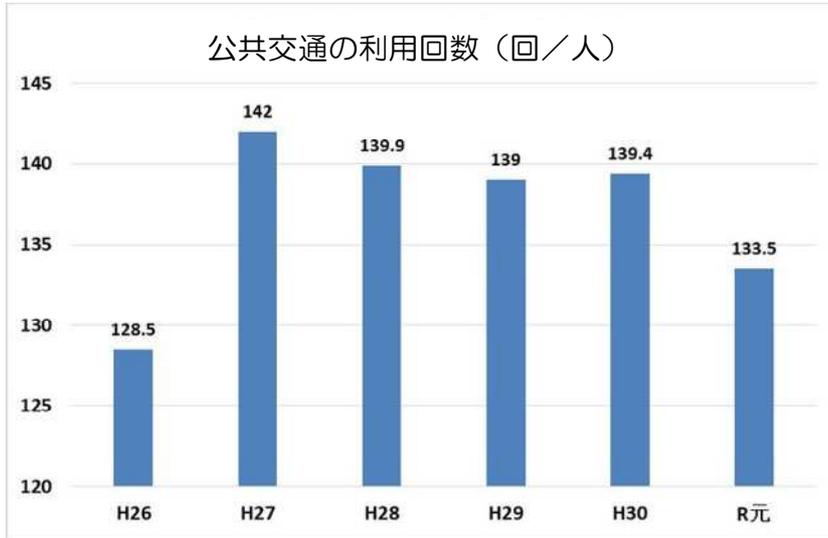
	現状値 平成26年 (2014年)	目標 令和3年 (2021年)
市民1人あたりの利用回数(回/人)	128.5	132.1



実績値 R元時点 (2019年)
133.5

市内における電車・バス・タクシーの年間利用総計を人口で除して算出

※平成27年度は善光寺御開帳期間が含まれるため、平成26年値を採用



鉄道+バス+タクシーの利用者数 ÷ 総人口 = 1人当たりの利用回数(回/人)

15

成果指標 1)

まちづくりアンケートによる市民満足度(市民が思う割合)の向上

	現状値 平成27年 (2015年)	目標 令和3年 (2021年)
公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	35.7%	5ポイント以上の向上

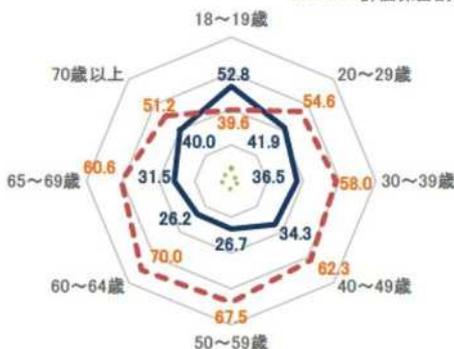


参考値 R2年 (2019年)
32.7%

※まちづくりアンケート：第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの

【令和2年度結果(年代別/単位%)】

- 肯定的評価割合
- - 否定的評価割合
- 評価保留割合



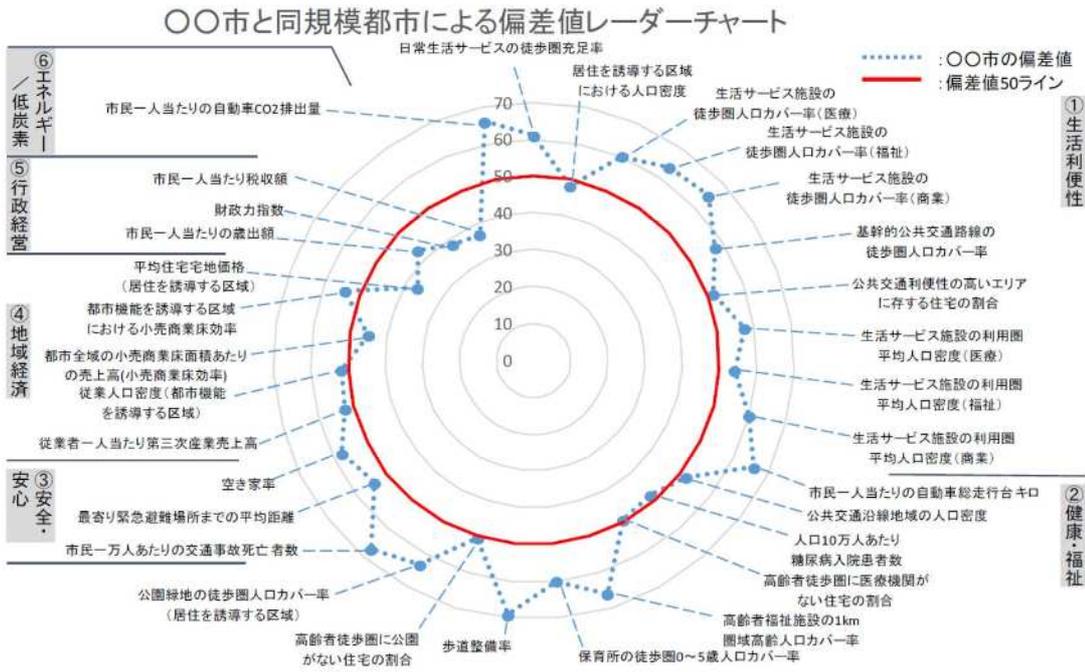
	H29	H30	R1	R2
肯定的評価割合	33.9%	31.9%	30.4%	34.5%
否定的評価割合	59.8%	61.2%	62.3%	59.3%
評価保留割合	4.4%	4.4%	3.7%	4.3%

現状値 (H28)	目標 (R3)	35.7%	↗
平均値 (H29~R2)		32.7%	

16

4. 評価方法

- 都市生活、都市経済、都市経営など都市の総合力の評価ができる
- どの分野に課題があるのか客観的に定量的に把握できる



都市構造の評価に関するハンドブック（国交省都市計画課）